

第52期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成31年3月26日（火）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YUITO）6階

目次

第52期定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告	27
株主総会参考書類	31



株主総会当日に株主の皆様にお渡ししておりましたお土産を本年度より取り止めさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



星光PMC株式会社

証券コード：4963

証券コード：4963

平成31年3月11日

株 主 各 位



第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月25日（月曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にて議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会当日に株主の皆様にお渡ししておりましたお土産を本年度より取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 日 時 平成31年3月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YU I T O）
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階「大ホールA B」

3 目的事項

- 報告事項
1. 第52期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以上

インターネットによる開示について

1. 連結計算書類の連結注記事項及び計算書類の個別注記事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、以下の当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
2. 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、以下の当社ホームページに掲載いたしますので、ご了承ください。

【当社ホームページ】 <https://www.seikopmc.co.jp>

(提供書面)
事業報告 (平成30年 1 月 1 日から平成30年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) **事業の経過及びその成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移し、雇用・所得環境の改善が続く中で個人消費に持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、米中貿易摩擦の顕在化による世界経済の不確実性の高まりもあり、依然として先行きは不透明な状況となりました。

当社グループの主要販売先におきましては、製紙業界・印刷インキ業界の需要がともに前年を下回るなど、不透明な経営環境が続きました。

当社グループは、高品質化・生産性の向上や環境保護・省資源等、販売先業界の経営戦略に対応した差別化商品を市場に投入し売上増加に努めた結果、当連結会計年度の売上高は25,889百万円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。

利益面では、原料価格の値上がりの影響などにより、営業利益は1,969百万円（前連結会計年度比11.3%減）となりました。また、経常利益は為替差益が為替差損に転じたこと、持分法による投資利益の減少などにより2,080百万円（同15.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,561百万円（同21.9%減）となりました。

事業別の営業概況は、以下の通りであります。

<製紙用薬品事業>

製紙業界におきましては、平成30年1月から12月までの紙・板紙の国内生産は2,605万トンと対前年同期比1.7%の減少となりました。当社グループは、国内市場、中国市場における差別化商品の売上増加に努めた結果、当事業の売上高は、17,270百万円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。

利益面では、原料価格の値上がりの影響などにより、セグメント利益は1,606百万円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。

<印刷インキ用・記録材料用樹脂事業>

印刷インキ業界におきましては、平成30年1月から12月までの印刷インキの国内生産は33万3千トンと対前年同期比2.5%の減少となりました。需要が減少傾向をたどる中、当社グループにおいては、フレキソ・グラビアインキ用樹脂の売上高は増加いたしました。オフセットインキ用樹脂・記録材料用樹脂の売上高が減少いたしました。その結果、当事業の売上高は、5,121百万円（前連結会計年度比4.8%減）となりました。

利益面では、売上高の減少、原料価格の値上がりの影響などにより、セグメント利益は243百万円（前連結会計年度比38.4%減）となりました。

<化成品事業>

化成品事業の売上高は、主力製品の輸出売上の減少により3,497百万円（前連結会計年度比7.8%減）となりました。

利益面では、売上高の減少などにより、セグメント利益は420百万円（前連結会計年度比15.7%減）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

1) 資金調達

該当事項はありません。

2) 設備投資

当連結会計年度の設備投資額は、1,076百万円となりました。主な内容は、当社播磨工場における生産設備新設（98百万円）、千葉工場における生産設備増設（93百万円）、静岡工場における非常用発電機更新工事（58百万円）、水島工場における純水装置設置工事（44百万円）であります。

3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

4) 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第49期 平成27年12月期	第50期 平成28年12月期	第51期 平成29年12月期	第52期 (当連結会計年度) 平成30年12月期
売上高 (百万円)	24,569	24,346	25,086	25,889
経常利益 (百万円)	1,335	2,314	2,464	2,080
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,072	1,794	1,999	1,561
1株当たり当期純利益 (円)	35.39	59.18	65.94	51.51
総資産 (百万円)	28,931	30,113	32,106	32,224
純資産 (百万円)	20,394	21,623	23,546	24,112

(注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、当連結会計年度に会社設立50周年を迎えたことを機に、新しい経営ビジョン「エコテクノロジーで未来を創る」を掲げて新たなスタートを切りました。そして、新経営ビジョンを具現化し持続的な成長を遂げる企業グループであるために、平成31年度を初年度とする新たな中期経営計画「New Stage 2021」を策定いたしました。

新中期経営計画「New Stage 2021」は、当連結会計年度に終了した前中期経営計画「CS VISION-II」の方向性を継承しております。即ち、日本国内においては、国内の既存事業基盤を一層強化するため、長期的な視点に立って全体最適を達成する生産体制の再構築に取り組み、また、海外においては、個々の事業の拡大に向けた施策を遂行するとともに、それを支える海外人材の採用・育成及び制度の整備を進めてまいります。更には、現在開発・事業化を進めている先端材料については事業化のより一層の進展を目指します。

①具体的な主要戦略

1) 国内事業基盤の強化

- ・競争力向上に向けた営業・開発体制の強化
- ・収益性向上のための製品ポートフォリオの変革
- ・将来に亘る収益基盤強化のための生産体制の再構築

2) 海外事業拡大・新事業構築に向けた施策の実施

- ・海外における販売網・生産体制の構築・整備
- ・セルロースナノファイバー、銀ナノワイヤの事業化推進に向けた技術革新・用途展開の加速
- ・新綜工業股份有限公司の業容拡大とグループ内でのシナジー創出

- ・他社との連携やM&Aなど外部資源の活用による事業基盤の拡大
- 3)長期的視点に基づいた経営基盤の強化
- ・海外人材の採用・育成、それを支える人事・教育制度の整備
 - ・環境製品の提供を通じた地球環境への貢献

②環境技術で社会に貢献する企業集団を目指して

当社は、これからも環境負荷や消費エネルギーの低減、資源リサイクルの促進に貢献する「キラリと光る環境技術」を提供し続けることを通じて、住みよい社会、豊かな未来の実現に向けて活動してまいります。持続可能な社会の実現に貢献するために、あらゆることにスピード感を持って取り組み、変革を進めていく所存です。その達成を支える多様な人材の活用と、次世代を担う人材育成にも力を入れ、将来に亘って常に発展し続ける企業集団を目指します。

(5) **主要な事業内容**（平成30年12月31日現在）

製紙用薬品事業

サイズ剤・紙力増強剤等の製造・販売

印刷インキ用・記録材料用樹脂事業

印刷インキ用樹脂・記録材料用樹脂等の製造・販売

化成品事業

合成樹脂・化学工業薬品及びその関連製品の製造・加工及び販売

(6) 主要拠点等（平成30年12月31日現在）

1) 主要な営業所及び工場

本 社	: 東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
営業所	: 東北営業所（宮城県仙台市） 東京営業所（東京都中央区） 東京営業所（東京都中央区）* 1 富士営業所（静岡県富士市） 関西営業所（兵庫県明石市） 明石営業所（兵庫県明石市）* 1 九州営業所（福岡県福岡市）
工 場	: 岩井工場（茨城県坂東市）* 1 竜ヶ崎工場（茨城県龍ヶ崎市） 千葉工場（千葉縣市原市） 静岡工場（静岡県富士宮市） 明石工場（兵庫県明石市）* 1 播磨工場（兵庫県加古郡播磨町）* 1 水島工場（岡山県倉敷市）
研究所	: 岩井研究所（茨城県坂東市）* 1 市原研究所（千葉縣市原市） 千葉研究所（千葉県千葉市） 明石研究所（兵庫県明石市）* 1
子会社	: K J ケミカルズ株式会社（東京都中央区）* 2 星光精細化工（張家港）有限公司（中国江蘇省張家港市） 星悦精細化工貿（上海）有限公司（中国上海市）

（注） * 1 印は、主として印刷インキ用・記録材料用樹脂事業にかかわるものであります。

* 2 印は、主として化成品事業にかかわるものであります。

他は主として製紙用薬品事業にかかわるものであります。

2) 従業員の状況（平成30年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
製紙用薬品事業	344名	2名増
印刷インキ用・記録材料用樹脂事業	151名	2名減
化成品事業	87名	4名増
全社（共通）	31名	3名増
合計	613名	7名増

- (注) 1. 従業員数には、雇用期間に定めのある者のうち、フルタイムで就業している者を含めております。
 2. 全社（共通）には、当社の総務・経理等管理部門及び経営企画部門の従業員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
470名	6名増	43.53歳	18.97年

- (注) 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く人数であり、雇用期間に定めのある者のうち、フルタイムで就業している者を含めております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

1) 親会社の状況

当社の親会社はD I C株式会社であり、当社の株式を16,527千株（持株比率54.51%）保有しております。当社と同社の間には、同社に対する当社製品の販売、同社製品の仕入等の継続的な取引関係があります。また、当社は同社に対し、D I Cグループ内の資金融通システムを通じて資金の貸付を行っております。

2) 親会社等との間の取引に関する事項

①当該取引が当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間原則に基づき、公正かつ適正に決定しております。

②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
 当社は親会社等との取引については、上記の留意事項や親会社からの独立性確保の観点等も踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定していることから、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
 該当事項はありません。

3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
K J ケ ミ カ ル ズ 株 式 会 社	350百万円	100%	合成樹脂・化学工業薬品及びその関連製品の製造・加工及び販売
星 光 精 細 化 工 (張 家 港) 有 限 公 司	14,500千US\$	100%	製紙用薬品の製造・販売
星 悦 精 細 化 工 商 貿 (上 海) 有 限 公 司	4,500千US\$	100%	製紙用薬品・印刷インキ用樹脂の仕入・販売

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	500百万円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	100百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100百万円

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開及び配当性向・配当利回り等を総合的に勘案し、適切な配当水準を維持しつつ株主の皆様への利益還元を行うことを利益配分の基本としております。内部留保資金につきましては、新技術への研究開発投資や事業体質強化のための設備投資などに積極的に充当し、経営基盤の強化に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、効力発生日を平成31年3月27日として、1株につき普通配当7円に加え、設立50周年 記念配当1株につき1円の計8円とさせていただきます。既に、平成30年9月4日に実施済みの中間配当金に記念配当を加えた1株当たり計8円とあわせまして、当事業年度配当金は、1株当たり16円となります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成31年1月16日付で持分法適用関連会社であった新綜工業股份有限公司の株式を追加取得し、連結子会社化いたしました。

2 株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,743,604株
- (3) 株主数 7,737名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
D I C 株 式 会 社	16,527	54.51
日 本 製 紙 株 式 会 社	1,261	4.16
北 越 コ ー ポ レ ー シ ョ ン 株 式 会 社	1,261	4.16
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	455	1.50
星 光 P M C 従 業 員 持 株 会	445	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	315	1.04
乗 越 厚 生	275	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	260	0.86
長 瀬 産 業 株 式 会 社	220	0.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	206	0.68

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表記しております。
2. 持株数が同数の株主については、五十音順に記載しております。
3. 当社は、自己株式（422,243株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
5. 当社は、大株主である日本製紙株式会社の株式を49千株(持株比率0.04%)及び北越コーポレーション株式会社の株式を269千株(持株比率0.13%)保有しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	滝 沢 智	内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長
取締役副社長	岡 真	社長補佐、K J ケミカルズ株式会社管掌
取 締 役	村 田 満 広	製紙用薬品事業部長
取 締 役	菅 正 道	海外事業部長、星光精細化工（張家港）有限公司董事長、星悦精細化工商貿（上海）有限公司董事長
取 締 役	岩 田 悟	新規開発本部長 兼 経営企画本部長（経営企画部長 兼 経営管理部長）
取 締 役	井 内 秀 樹	管理本部長（総務部長）、リスク管理委員会委員長、財務報告統制委員会委員長、コンプライアンス担当、情報担当
取 締 役	宮 崎 茂	生産本部長（生産管理部長）
取 締 役	蓮 見 俊 夫	DIC株式会社 常務執行役員ポリマ製品部門長
取 締 役	原 田 秀 次	
取 締 役	多 賀 啓 二	
常 勤 監 査 役	大 西 道 浩	
監 査 役	渡 邊 肇	弁護士 潮見坂綜合法律事務所パートナー、明治ホールディングス株式会社 社外監査役、フリュー株式会社 社外監査役
監 査 役	小 室 正 紀	慶應義塾大学名誉教授

- (注) 1. 取締役井内秀樹氏及び宮崎 茂氏は、平成30年3月27日開催の第51期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役新田重昭氏及び石田人士氏は、平成30年3月27日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

3. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次の通りであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
新 田 重 昭	取締役 生産本部長（製紙用薬品事業部 製造統括部長）	取締役 社長補佐	平成30年1月1日
石 田 人 士	取締役 樹脂事業部長	取締役 社長補佐	平成30年1月1日
岡 真	専務取締役 管理本部長、リスク管理委員会 委員長、財務報告統制委員会委 員長、コンプライアンス担当、 情報担当、K J ケミカルズ株式 会社管掌	取締役副社長 社長補佐、K J ケミカルズ株式 会社管掌	平成30年3月27日
井 内 秀 樹	（顧問）	取締役 管理本部長、リスク管理委員会 委員長、財務報告統制委員会委 員長、コンプライアンス担当、 情報担当	平成30年3月27日
宮 崎 茂	（理事） 生産本部長（生産管理部長）	取締役 生産本部長（生産管理部長）	平成30年3月27日
井 内 秀 樹	取締役 管理本部長、リスク管理委員会 委員長、財務報告統制委員会委 員長、コンプライアンス担当、 情報担当	取締役 管理本部長（総務部長）、リス ク管理委員会委員長、財務報告 統制委員会委員長、コンプライ アンス担当、情報担当	平成30年9月1日

4. 取締役原田秀次氏及び取締役多賀啓二氏は、社外取締役であります。
5. 監査役渡邊 肇氏及び監査役小室正紀氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、取締役原田秀次氏、取締役多賀啓二氏、監査役渡邊 肇氏及び監査役小室正紀氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 常勤監査役大西道浩氏は、長年の経理業務の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (2)	209百万円 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	28百万円 (6)
合 計	14名	237百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。
2. 上記支給人員には、平成30年3月27日開催の第51期定時株主総会の終結のときをもって退任した取締役2名が含まれております。
3. 上記支給人員には、無報酬の取締役は含まれておりません。
4. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 取締役の報酬等の額は、平成18年6月27日開催の第39期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
6. 監査役の報酬等の額は、平成18年6月27日開催の第39期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
7. 上記の支給額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与
- | | | | | | |
|-------|----|-------|----------|----|-----|
| 取 締 役 | 7名 | 69百万円 | (うち社外取締役 | 2名 | －円) |
| 監 査 役 | 3名 | －円 | (うち社外監査役 | 2名 | －円) |

(4) 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役多賀啓二氏はD B J アセットマネジメント株式会社の取締役会長を兼任しておりましたが、平成30年6月付で退任いたしました。当社と兼任先との間には、取引関係はありません。
 - ・監査役渡邊 肇氏は、潮見坂綜合法律事務所のパートナー並びに明治ホールディングス株式会社及びフリー株式会社の子会社株式の社外監査役を兼任しております。当社と兼任先との間には取引関係はありません。
 - ・監査役小室正紀氏は、慶應義塾大学名誉教授を兼任しております。当社と兼任先との間には取引関係はありません。
- 2) 当事業年度における主な活動状況
 - ①取締役会及び監査役会への出席状況
 - ・取締役原田秀次氏は、当事業年度（平成30年1月から12月まで）において開催された取締役会17回全てに出席しております。
 - ・取締役多賀啓二氏は、当事業年度（平成30年1月から12月まで）において開催された取締役会17回中15回に出席しております。
 - ・監査役渡邊 肇氏は、当事業年度（平成30年1月から12月まで）において開催された取締役会17回、監査役会17回全てに出席しております。
 - ・監査役小室正紀氏は、当事業年度（平成30年1月から12月まで）において開催された取締役会17回、監査役会17回全てに出席しております。
 - ②取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役両氏は、独立した立場から取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役両氏は、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、社外監査役両氏は、監査役会に出席し、監査の方法及び結果等について、意見の表明を行っております。
- 3) 親会社または当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社または子会社からの役員報酬等の総額
該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

内 容	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人からの監査計画、監査時間や報酬見積りの算出根拠などを確認し、過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社である、星光精細化工（張家港）有限公司及び星悦精細化工商貿（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（中国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、次の事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任に必要な手続を行います。

- 1) 会計監査人が会社法第340条第1項に定める以下のいずれかの事由に該当するとき。
 - ①職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
 - ②会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
 - ③心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またこれに堪えないとき。
- 2) 会計監査人が社会的な信用を失墜したとき。
- 3) 監査業務に重大な支障をきたすと認められる事由が生じたとき。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する決議の概要並びに当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「コンプライアンス行動規範」を定め、全役職員に法令及び企業倫理遵守の徹底を図る。コンプライアンスを「法令遵守」のみならず、「公正・透明な事業活動を行い、利害関係者の信頼・期待に応えること」と定義し、当社全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすことを目指す。
- 2) 健全な企業経営を行うために「内部統制推進委員会」を設置し、その下に社長直属の「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化及び役職員に対する啓蒙・指導を行う。
- 3) 「コンプライアンス行動規範」に加え、「倫理規程」、「就業規則」、「組織規程」及び「内部監査規程」を定め、使用人による法令・規則や社内規程遵守の徹底を図る。使用人は、社内規程が実情にそぐわなくなったと判断する場合には、遅滞なく管掌取締役に提案する。
- 4) 内部監査室が使用人の職務執行状況のモニタリングを実施し、代表取締役に報告する。
- 5) 使用人が法令・定款上疑義のある行為等を知った場合、社内の特定の窓口または社外の弁護士に相談・通知する仕組みを「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により定めるとともに、当該通報者に不利益がないことを確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報資産を適切に管理・保護するための基本方針である「情報セキュリティポリシー」を定め、取締役の職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、「内部者取引防止規程」、「情報管理規程」及び「文書管理規程」に従い適切に保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の企業活動の持続的発展を脅かすリスクに応じて、「危機管理規程」、「コンプライアンス行動規範」等の全社的規程を整備し、管理体制を構築する。更に、各部門においても関連規程に基づくマニュアル等を制定して部門毎に、これらのリスクを管理する体制を構築する。
- 2) 「内部統制推進委員会」の下にリスクマネジメントを行う組織として、「リスク管理委員会」を設置し、経営全般に係る全社的なリスクを管理する体制を構築する。更に、「リスク管理委員会」の下に「BCP推進チーム」を設置し、有事に備える。
- 3) 取締役は、定期的にリスク管理体制を見直し、企業活動に伴う重大なリスクの把握と管理体制の改善を行い、万一リスクが現実のものとなった場合においても損害を最小限にとどめることで、当社の社会的責任を果たし、事業の継続に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、「取締役会規則」、「組織規程」及び「業務分掌規程」に従い、業務執行を担当する取締役の管掌を定め業務の執行を行わせる。
- 2) 業務執行を担当する取締役に決定を委任された事項については、更に「職務権限規程」により一定の権限の下部委譲を行い、規程に定める職位にあるものが必要な決定を行う。
- 3) 取締役会を原則として毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。また、「経営会議」を原則として毎月1回定期的に開催し、重要事項の審議を行う。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定める。
 - ①当社が定めた「コンプライアンス行動規範」を子会社の全役職員にも遵守させる。
 - ②当社「コンプライアンス委員会」は子会社に対してコンプライアンス体制の構築、維持、管理並びにこれらに係る支援、指導を行う。
- 2) 子会社の経営状況を把握し、その業務が適正に行われるよう「子会社管理規程」を定める。
- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を定める。
 - ①当社と子会社が十分な意思疎通を保持し整合性のある一貫した効率的経営を実現するため「子会社管理規程」を定める。
 - ②子会社における重要事項に関しては、当社の承認を必要とする旨の「決裁権限に関する覚書」を子会社と締結するとともに、子会社における経営上の重要事項の列举と子会社における決裁権限及び親会社の承認レベルを定める「職務権限表」を子会社毎に定める。
- 4) 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制を確保する。
 - ①当社の内部監査室は、子会社の監査を実施する。
 - ②「リスク管理委員会」が子会社のリスクに関する現状とその対応を把握し、子会社のリスク管理を行う。
- 5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制を確保する。
「子会社管理規程」において子会社の経営上の重要事項を規定し、子会社の報告を義務付けている。
- 6) 当社は、親会社との取引及び子会社との取引に関しては、独立企業間原則に基づき行う。
- 7) 親会社の定めた「連結グループ会社経理基準」を遵守し、当社及び子会社の適法・適正な経理処理を通じて、財務報告の信頼性を確保する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 1) 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会と協議のうえ専任または兼任の監査役スタッフを任命する。
 - 2) 監査役スタッフの人選については代表取締役は、監査役会と意見交換を行い決定する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保
- 1) 取締役は、監査役スタッフに対しては、監査役の補助業務に関し指揮命令を行わない。
 - 2) 監査役スタッフの人事異動・懲戒については、事前に監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
 - 3) 監査役スタッフの人事評価は、専任の場合には常勤監査役が、兼任の場合には兼任先の管掌役員が常勤監査役と協議して行う。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - 2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知ったときは、直ちに監査役会に報告する。
 - 3) 取締役は、監査役が決算及び業務の進捗状況に関し報告を求めた場合は、迅速に対応する。
 - 4) 「コンプライアンス行動規範」において、法令等の遵守に関し疑義ある行為を知ったときの相談・通知の窓口の一つを監査役とする。
 - 5) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制を確保する。
 - ①子会社を管掌する取締役及び子会社の取締役は定期的に当社監査役へ報告を行う。
 - ②子会社の監査役は当社監査役へ定期的に報告を行う。
 - ③子会社の使用人は「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により親会社の監査役に報告を直接行うことができる。
 - 6) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を確保する。当社及び子会社の役職員が法令・定款上疑義のある行為等を知った場合、社内の特定の窓口または社外の弁護士に相談・通知する仕組みを「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により定めるとともに、当該通報者に不利益がないことを確保する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることを確保する体制を保持する。
- 2) 代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換の機会を持ち、当社の経営課題、監査役の監査環境の整備等について相互理解を深める。
- 3) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努める。
- 4) 監査役の職務執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項を明確にする。
 - ①監査役会は監査に係る通常必要な経費の予算化を会社に要請し、会社は予算に計上するとともに、使用された経費の計上を行う。
 - ②監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、会社は監査役との協議により、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 取締役会において、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「全社的な内部統制に係る指針」を制定し、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制を構築するとともに、当該体制が適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行う。
- 2) 当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保する組織として、「内部統制推進委員会」の中に「財務報告統制委員会」を置く。

(11) 当社及び子会社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは対決する。管理本部総務部を対応統括部署として警察等と連携するとともに、「コンプライアンス行動規範」の定めるところにより、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然たる態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1) 内部統制体制の運用状況

当社は、コンプライアンスに関し「コンプライアンス委員会」を半期毎に開催しました。子会社を含めたグループ全体のコンプライアンスの意識の向上を図るため、グループ役職員を対象とする研修・教育・遵守の実施状況や、情報資産の管理・保護状況、内部通報制度の利用状況につき、確認いたしました。

リスクマネジメントに関しては、「リスク管理委員会」を半期毎に開催しました。当該委員会では、子会社を含めたグループ全体のリスク認識調査、事業継続計画（BCP）の整備状況につき確認するなど当社グループ全体のリスクにつき、検討いたしました。

また、財務報告に係る内部統制の評価に関しては、「財務報告統制委員会」を半期毎に開催し、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価を行ったうえで、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

これらの「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」及び、「財務報告統制委員会」の議事内容を統括するため「内部統制推進委員会」を半期毎に開催し、その議事内容を取締役に報告いたしました。

2) 取締役の業務執行体制

当社は、月1回以上取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、迅速な意思決定による経営の機動力の確保のため、経営会議を11回開催いたしました。

3) 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上監査役会を開催し、情報交換を行っております。また、常勤監査役が経営会議、内部統制推進委員会、コンプライアンス委員会、各事業部会議等の重要な会議に出席し、また、稟議書等を常時閲覧し、それらの内容を社外監査役に報告することにより、監査の実効性の向上を図っております。

体制面では、当社の監査役は、代表取締役と年数回懇談会を開催し、また、常勤監査役は毎月、代表取締役社長等より適宜当社グループの状況を聴取する等、情報収集に努めました。会計監査人及び内部監査室とは、四半期毎に三者で会議を開催し、連携を図りました。

4) 子会社の管理体制

当社は経営企画本部が「子会社管理規程」に基づき子会社の管理を行うとともに、四半期毎に子会社の管掌取締役が経営状況を当社取締役会で報告を行うことで経営管理体制の確認及び経営課題の把握を行いました。更に、監査役及び内部監査室が子会社に対する監査・ヒアリングを実施し、コンプライアンス等の状況などを確認いたしました。

7 会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,642,115	流 動 負 債	7,369,963
現金及び預金	1,421,385	支払手形及び買掛金	3,934,200
受取手形及び売掛金	10,664,515	短期借入金	730,000
電子記録債権	1,368,324	未払法人税等	279,873
商品及び製品	2,184,805	未払役員賞与	70,300
仕掛品	351,125	賞与引当金	550,685
原材料及び貯蔵品	1,170,695	その他	1,804,903
短期貸付金	2,939,040	固 定 負 債	741,617
繰延税金資産	293,830	役員退職慰労引当金	15,925
その他	253,358	退職給付に係る負債	555,700
貸倒引当金	△4,964	資産除去債務	85,448
固 定 資 産	11,581,955	繰延税金負債	74,836
有形固定資産	9,416,904	その他	9,706
建物及び構築物	2,445,747	負 債 合 計	8,111,580
機械装置及び運搬具	2,024,894	純 資 産 の 部	
土地	4,466,994	株 主 資 本	24,460,900
建設仮勘定	219,835	資 本 金	2,000,000
その他	259,433	資本剰余金	1,566,178
無形固定資産	74,145	利益剰余金	20,999,994
投資その他の資産	2,090,905	自己株式	△105,272
投資有価証券	1,901,919	その他の包括利益累計額	△348,410
繰延税金資産	11,778	その他有価証券評価差額金	309,511
その他	225,101	繰延ヘッジ損益	△1,000
貸倒引当金	△47,894	為替換算調整勘定	70,156
資 産 合 計	32,224,070	退職給付に係る調整累計額	△727,077
		純 資 産 合 計	24,112,490
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,224,070

連結損益計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		25,889,022
売上原価		19,361,745
売上総利益		6,527,276
販売費及び一般管理費		4,558,131
営業利益		1,969,144
営業外収益		
受取利息	9,182	
受取配当金	20,134	
仕入割引	14,890	
持分法による投資利益	89,766	
その他	59,304	193,278
営業外費用		
支払利息	2,900	
売上割引	5,354	
為替差損	66,525	
その他	7,584	82,364
経常利益		2,080,058
特別利益		
固定資産売却益	11,322	
会員権売却益	696	12,018
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	32,480	
その他	231	32,718
税金等調整前当期純利益		2,059,359
法人税・住民税及び事業税	513,219	
法人税等調整額	△15,782	497,437
当期純利益		1,561,921
親会社株主に帰属する当期純利益		1,561,921

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

（平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,000,000	1,566,178	19,892,895	△105,028	23,354,045
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△454,822		△454,822
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,561,921		1,561,921
自 己 株 式 の 取 得				△243	△243
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,107,099	△243	1,106,855
当 期 末 残 高	2,000,000	1,566,178	20,999,994	△105,272	24,460,900

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰 上 償 還 損 益	延 滞 損 益	為 替 換 算 差 異	退 職 給 付 金 の 計 算 上 の 累 積 額	そ の 他 の 包 括 利 益 計 算 上 の 累 積 額	
当 期 首 残 高	490,880		△509	180,507	△478,409	192,468	23,546,514
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△454,822
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							1,561,921
自 己 株 式 の 取 得							△243
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△181,369		△490	△110,350	△248,667	△540,879	△540,879
連結会計年度中の変動額合計	△181,369		△490	△110,350	△248,667	△540,879	565,976
当 期 末 残 高	309,511		△1,000	70,156	△727,077	△348,410	24,112,490

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,734,121	流 動 負 債	6,406,954
現金及び預金	211,255	支払手形	101,764
受取手形	571,422	買掛金	3,363,314
電子記録債権	1,362,102	短期借入金	730,000
売掛金	7,377,220	未払金	1,286,336
商品及び製品	1,637,212	未払役員賞与	70,300
仕掛品	268,803	未払法人税等	168,843
原材料及び貯蔵品	884,273	預り金	40,813
前払費用	79,687	賞与引当金	492,742
未収収益	11,630	その他	152,839
短期貸付金	2,939,040	固 定 負 債	479,955
繰延税金資産	224,859	役員退職慰労引当金	15,925
その他の他	171,578	資産除去債務	68,186
貸倒引当金	△4,964	繰延税金負債	390,666
固 定 資 産	13,579,270	その他	5,177
有形固定資産	7,875,249	負 債 合 計	6,886,909
建物	1,799,108	純 資 産 の 部	
構築物	251,517	株 主 資 本	22,117,972
機械及び装置	1,516,381	資 本 金	2,000,000
車両及び運搬具	8,444	資本剰余金	1,566,178
工具器具及び備品	160,355	資本準備金	1,566,178
土地	3,988,388	利益剰余金	18,657,065
建設仮勘定	151,052	利益準備金	463,812
無形固定資産	46,503	その他利益剰余金	18,193,253
ソフトウェア	35,817	別途積立金	10,186,719
電話加入権	9,659	繰越利益剰余金	8,006,533
その他	1,027	自 己 株 式	△105,272
投資その他の資産	5,657,517	評価・換算差額等	308,510
投資有価証券	936,263	その他有価証券評価差額金	309,511
関係会社株式	2,336,280	繰延ヘッジ損益	△1,000
関係会社出資金	534,991	純 資 産 合 計	22,426,482
関係会社長期貸付金	910,200	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,313,392
長期前払費用	17,599		
会 員 権	85,358		
前払年金費用	818,417		
その他	66,301		
貸倒引当金	△47,894		
資 産 合 計	29,313,392		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成30年 1 月 1 日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高		20,078,614
売 上 原 価			15,179,026
売 上 総 利 益			4,899,588
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,730,614
営 業 利 益			1,168,974
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	24,807		
受 取 配 当 金	48,995		
仕 入 割 引	13,370		
受 取 ロ イ ヤ ル テ ィ	74,247		
そ の 他	60,847		222,269
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	2,900		
売 上 割 引	5,233		
為 替 差 損	18,634		
そ の 他	927		27,696
経 常 利 益			1,363,547
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	11,322		
会 員 権 売 却 益	696		12,018
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	5		
固 定 資 産 除 却 損	5,422		
そ の 他	231		5,660
税 引 前 当 期 純 利 益			1,369,906
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	320,926		
法 人 税 等 調 整 額	59,781		380,708
当 期 純 利 益			989,197

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	7,472,158	18,122,690	△105,028	21,583,840
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△454,822	△454,822		△454,822
当 期 純 利 益					989,197	989,197		989,197
自 己 株 式 の 取 得							△243	△243
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	534,375	534,375	△243	534,131
当 期 末 残 高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	8,006,533	18,657,065	△105,272	22,117,972

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	490,880	△509	490,371	22,074,211
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△454,822
当 期 純 利 益				989,197
自 己 株 式 の 取 得				△243
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△181,369	△490	△181,860	△181,860
事業年度中の変動額合計	△181,369	△490	△181,860	352,271
当 期 末 残 高	309,511	△1,000	308,510	22,426,482

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

星光PMC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章®

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二®

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、星光PMC株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星光PMC株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

星光PMC株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北村 嘉章 ^①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上 浩二 ^②

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、星光PMC株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況について調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、事業の報告を受け、必要に応じて直接赴いて調査をいたしました。

②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として、会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月26日

星光PMC株式会社 監査役会

常勤監査役 大 西 道 浩 ㊟

社外監査役 渡 邊 肇 ㊟

社外監査役 小 室 正 紀 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当株式数
1	再任 たきざわ さとし 滝沢 智 (昭和29年6月29日生)	昭和 55 年 4 月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 昭和 59 年 8 月 当社入社 平成 15 年 4 月 当社研究開発本部千葉研究所長兼市原研究所長 平成 17 年 6 月 当社取締役研究開発本部長（千葉研究所長） 平成 20 年 6 月 当社取締役樹脂営業本部長兼研究開発本部長 平成 23 年 6 月 当社常務取締役樹脂本部長兼新規開発本部長 平成 26 年 3 月 当社代表取締役社長兼新規開発本部長 平成 27 年 1 月 当社代表取締役社長（現在に至る）	61,100株
	候補者とした理由等 入社以来、研究開発部門を経て、社長室長、取締役樹脂営業本部長、常務取締役新規開発本部長等を歴任し、平成26年より代表取締役社長に就任しております。技術に関する深い知見と共に、幅広い分野におけるマネジメントの経験も有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
2	再任 むら た みつ ひろ 村田 満 広 (昭和35年9月11日生)	昭和 60 年 4 月 当社入社 平成 20 年10月 当社製紙用薬品営業本部営業部長 平成 22 年 6 月 当社製紙用薬品本部理事副本部長兼営業部長 平成 23 年 4 月 当社製紙用薬品本部理事副本部長 平成 23 年 6 月 当社取締役製紙用薬品本部長 平成 26 年 6 月 当社取締役製紙用薬品本部長兼海外事業本部副本部長 平成 27 年 1 月 当社取締役製紙用薬品事業部長兼海外事業部副事業部長 平成 29 年 1 月 当社取締役製紙用薬品事業部長（現在に至る）	25,900株
	候補者とした理由等 入社以来、製紙用薬品開発業務を経て、製紙用薬品営業に従事し北海道営業所長、東北営業所長、取締役製紙用薬品事業部長等を歴任しております。深い製品知識、幅広い顧客人脈を有する当社技術営業の指導的立場にあることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当株式数 の株数
3	再任 かん せい どう 菅 正 道 (昭和35年3月3日生)	昭和 58 年 4 月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成 3 年 7 月 同行ロンドン支店支店長代理 平成 17 年11月 同行金融法人本部副本部長 平成 19 年 1 月 ステート・ストリート信託銀行株式会社執行役員 平成 20 年 6 月 同行取締役 平成 22 年10月 当社入社管理本部総務部部長 平成 23 年 4 月 当社管理本部総務部長 平成 24 年 1 月 当社経営企画本部経営企画部長兼経営管理部長 平成 26 年 3 月 当社取締役経営企画本部副本部長（経営企画部長兼経営管理部長） 平成 27 年 1 月 当社取締役経営企画本部長（経営企画部長兼経営管理部長） 平成 29 年 1 月 当社取締役海外事業部長 平成 31 年 1 月 当社取締役経営企画本部長（経営企画部長兼経営管理部長）兼海外事業部長（現在に至る） （重要な兼職の状況） 星光精細化工（張家港）有限公司董事長 星悦精細化工商貿（上海）有限公司董事長	9,400株
	候補者とした理由等 前歴の銀行勤務において、幅広い金融業務と長年にわたる海外勤務を経験しております。当社入社後は、総務部長、取締役経営企画本部長、取締役海外事業部長等を歴任しております。国内外の企業との提携やM&A等、当社の今後の業務展開に欠くことのできない種々の知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
4	再任 いわ た さとる 岩 田 悟 (昭和38年8月19日生)	平成 4 年 4 月 当社入社 平成 23 年10月 当社新規開発本部長 平成 27 年 1 月 当社理事新規開発本部長（新規開発グループ部長） 平成 29 年 1 月 当社理事新規開発本部長兼経営企画本部長（経営企画部長兼経営管理部長） 平成 29 年 3 月 当社取締役新規開発本部長兼経営企画本部長（経営企画部長兼経営管理部長） 平成 31 年 1 月 当社取締役技術本部長（現在に至る）	7,800株
	候補者とした理由等 入社以来、製紙用薬品の研究開発業務を経て、新規事業開発業務に従事し、研究部門のグループリーダー、取締役新規開発本部長、経営企画本部長等を歴任しております。当社の技術基盤に関する、深い知見を有しており、今後の当社事業の成長を主導する役割を担う立場にあることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	再任 いの うち ひで き 井 内 秀 樹 (昭和33年3月18日生)	昭和 56年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現DIC株式会社）入社 平成 17年4月 同社法務部長 平成 22年4月 同社総務人事部長 平成 24年4月 同社執行役員総務法務部門、DIC川村記念美術館担当 平成 26年1月 同社執行役員迪愛生投資有限公司董事長兼總經理、上海迪愛生貿易有限公司董事長 平成 30年1月 当社入社顧問 平成 30年3月 当社取締役管理本部長 平成 30年9月 当社取締役管理本部長（総務部長）（現在に至る）	500株
候補者とした理由等 当社親会社DIC株式会社において、主として法務・人事・総務分野の業務に幅広く従事し、同社法務部長、総務人事部長、執行役員総務法務部門担当、同社中国法人の董事長兼總經理等を歴任し、当社入社後は取締役管理本部長に就任しております。当社事業基盤強化に不可欠な管理系業務全般に対する深い知見を有することから、引き続き取締役候補者いたしました。			
6	再任 みや ざき しげる 宮 崎 茂 (昭和32年7月27日生)	昭和 57年4月 当社入社 平成 21年10月 当社中国本部中国室付部長 平成 23年4月 当社生産本部部長 平成 24年4月 当社生産本部岩井工場長 平成 25年4月 当社生産本部生産統括部部长 平成 27年1月 当社樹脂事業部製造統括部部长 平成 28年5月 当社海外事業部中国室長 星光精細化工（張家港）有限公司總經理 星悦精細化工商貿（上海）有限公司總經理 平成 30年1月 理事生産本部長（生産管理部長） 平成 30年3月 取締役生産本部長（生産管理部長）（現在に至る）	14,600株
候補者とした理由等 入社以来、主に製造部門において、様々な業務を経験しております。中国における新規工場立ち上げ・運営を主導した後、国内の工場長、樹脂事業部製造統括部長を経て、改めて中国法人の總經理等を歴任しております。製造に関する幅広い知識に加え、「ものづくり」のマネジメントに関する豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数 の
7	新任 つちやま ゆうすけ 土山 祐介 (昭和38年6月27日生)	昭和 62 年 4 月 星光化学工業株式会社入社 平成 27 年 1 月 当社樹脂事業部営業統括部長 平成 30 年 1 月 当社理事樹脂事業部長（営業統括部長）（現在に至る）	8,262株
候補者とした理由等 入社以来、一貫して樹脂営業に従事し、営業部長、理事事業部長等を歴任しております。深い製品知識と幅広い顧客人脈を有しており、当社樹脂事業の舵取りを担い得る知見・経験を有していることから、新任の取締役候補者といたしました。			
8	新任 はたけ なか かずお 畠中 一男 (昭和33年7月22日生)	昭和 57 年 4 月 大日本インキ化学工業株式会社（現DIC株式会社）入社 平成 20 年 4 月 同社サルファケミカル営業部長 平成 22 年 4 月 同社合成品営業部長 平成 24 年 4 月 同社アドバンストポリマ営業本部長 平成 28 年 1 月 同社執行役員液晶材料製品本部長兼液晶材料製品マネージャー 平成 30 年 1 月 同社常務執行役員ファインケミカル製品部門長兼液晶材料製品本部長 平成 31 年 1 月 同社常務執行役員ファンクショナルプロダクツ事業部門長兼パフォーマンスマテリアル製品本部長（現在に至る） （重要な兼職の状況） DIC株式会社常務執行役員ファンクショナルプロダクツ事業部門長兼パフォーマンスマテリアル製品本部長	一株
候補者とした理由等 当社親会社DIC株式会社常務執行役員として、当社事業を管轄するファンクショナルプロダクツ事業部門長（現職）であります。当社株主の代表として当社経営に対する監督を行うのみならず、親会社との業務面でのシナジー実現にも寄与しておりますので、新任の取締役候補者といたしました。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数 の当社株数
9	再任 はら だ 秀 次 (昭和25年8月29日生)	昭和 48 年 4 月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 昭和 61 年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成 元 年 5 月 SGウォーバーグ・ジャパン（現UBS証券株式会社） 入社 平成 2 年 6 月 同社コーポレートファイナンス部ディレクター （M&A担当） 平成 4 年 1 月 インドスエズ・アドバイザーズ・パシフィックPte. Ltd. 東京支店 支店長 平成 6 年 9 月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式 会社入社 平成 9 年11月 同社パートナー 平成 24 年 2 月 株式会社好日山荘取締役（社外） 平成 27 年 3 月 当社取締役（社外）（現在に至る）	一株
候補者とした理由等 長年にわたるコンサルティング業務や金融機関での経験に基づき、経営陣から独立した立場での当社経営への助言及び業務執行に対する適切な監督をしており、引き続き独立社外取締役候補者となりました。			
10	再任 た が けい じ 多 賀 啓 二 (昭和25年7月25日生)	昭和 48 年 4 月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 入行 平成 11 年10月 同行都市開発部長 平成 14 年 6 月 同行総務部長 平成 16 年 6 月 同行理事 平成 20 年10月 同行取締役常務執行役員 平成 21 年 6 月 株式会社東京流通センター代表取締役副社長 平成 21 年 6 月 株式会社テーアールシーサービス代表取締役社長 平成 25 年 6 月 株式会社東京流通センター代表取締役社長 平成 25 年 6 月 株式会社テーアールシーサービス取締役 平成 28 年 3 月 当社取締役（社外）（現在に至る） 平成 29 年 6 月 DB J アセットマネジメント株式会社取締役会長	一株
候補者とした理由等 政府系金融機関の要職を歴任された経験に基づく、我が国産業に関する幅広い知見と、経営者としての高い見識を活かし、経営陣から独立した立場での当社経営への助言及び業務執行に対する適切な監督をしており、引き続き独立社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 井内秀樹氏は、過去5年以内において、当社親会社であるDIC株式会社の業務執行者でありました。同社は当社株式の54.51%を有する親会社であり、当社と同社は製品販売等の取引関係があります。
2. 畠中一男氏は、当社親会社であるDIC株式会社の業務執行者であります。当社と同社は製品販売等の取引関係にあります。
3. 他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
4. 原田秀次氏及び多賀啓二氏は、社外取締役候補者であります。
5. 原田秀次氏及び多賀啓二氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって原田秀次氏が4年、多賀啓二氏が3年となります。

6. 当社は、原田秀次氏及び多賀啓二氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として、責任を負う旨の契約を締結しており、原田秀次氏及び多賀啓二氏が再任された場合、各氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。また、畠中一男氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 原田秀次氏及び多賀啓二氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
8. 平成30年12月31日現在の取締役の担当につきましては提供書面（11頁）をご参照ください。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次の通りであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	ふりがな氏（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な社兼職の状況）	所有する当社株式数
1	新任 瀬戸正顕 （昭和33年10月24日生）	昭和 58年 4月 当社入社 平成 27年 1月 当社管理本部総務部長 平成 30年 9月 当社管理本部経理部部長（現在に至る）	17,300株
	候補者とした理由等 当社の総務部長・経理部部長を務めた経験及び工場・研究所等多くの職場での勤務経験があり、当社に対する幅広い識見を有していることから、業務監査及び会計監査を適切に遂行できると判断し、新任の監査役候補者となりました。		
2	再任 小室正紀 （昭和24年4月30日生）	平成 8年 4月 慶應義塾大学経済学部教授 平成 21年10月 同大学経済学部長兼慶應義塾理事 平成 23年 6月 当社監査役（社外）（現在に至る） 平成 23年 9月 同大学経済学部教授 平成 27年 4月 同大学名誉教授（現在に至る）	一株
	候補者とした理由等 会社経営に関与した経験はありませんが、大学教授としての経済活動に対する幅広い学識・知見を有しており、当社の社外監査役にふさわしいと判断して、引き続き社外監査役候補者となりました。		
3	新任 寺前実 （昭和26年7月11日生）	昭和 50年 4月 建設省入省住宅局住宅建設課 平成 12年12月 建設大臣官房政策企画官 平成 13年 1月 国土交通省総合政策局政策課政策企画官 平成 14年 7月 同省住宅局住宅生産課長 平成 15年 7月 社団法人新都市ハウジング協会専務理事 平成 23年 7月 姫路市副市長 平成 27年 9月 姫路ケーブルテレビ株式会社取締役副社長 平成 29年 6月 新日本管財株式会社顧問（現在に至る） 平成 29年 6月 新日本リフォーム株式会社顧問（現在に至る） 平成 29年 7月 株式会社山下設計顧問（現在に至る）	一株
	候補者とした理由等 直接会社経営に関与した経験はありませんが、公務において様々な要職を歴任され、豊富な幅広い知見を有しており、当社の社外監査役にふさわしいと判断して、新任の社外監査役候補者となりました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
 2. 小室正紀氏及び寺前 実氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 小室正紀氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年9ヶ月となります。

4. 当社は、小室正紀氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負う旨の契約を締結しており、小室正紀氏が再任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。また、瀬戸正顕氏及び寺前 實氏が選任された場合、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 小室正紀氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、寺前 實氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は、次の通りであり、加藤賢一郎氏は社外監査役でない監査役の補欠監査役候補者、三好 豊氏は、社外監査役の補欠監査役候補者であります。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	かとう けんいちろう 加藤 賢一郎 (昭和39年8月13日生)	昭和 62年 4月 大日本インキ化学工業株式会社(現DIC株式会社) 入社 平成 19年10月 同社関連事業・購買物流企画管理部担当部長 平成 20年 4月 DICライフテック株式会社取締役総務部長 平成 21年12月 DIC株式会社機能製品企画管理部担当部長 平成 22年 4月 同社監査役室担当部長 平成 28年 7月 当社入社経営企画本部経理部長 平成 29年 1月 当社管理本部経理部長(現在に至る)	400株
	候補者とした理由等 監査役室・経理部での勤務経験があり、経理・監査業務に対する相当程度の知見を有していることから、補欠監査役候補者といたしました。		
2	みよし ゆたか 三好 豊 (昭和43年11月26日生)	平成 7年 4月 弁護士登録東京弁護士会所属 平成 7年 4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 入所(現在に至る) 平成 16年 5月 ニューヨーク州弁護士登録(現在に至る)	一株
	候補者とした理由等 会社経営に関与した経験はありませんが、企業法務を専門とする弁護士としての経験及び法的知識を有しており、当社の社外監査役にふさわしいと判断して補欠監査役候補者としております。		

- (注) 1. 三好 豊氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナーであり、当社と同法律事務所との間には顧問契約があります。
2. 加藤賢一郎氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 加藤賢一郎氏と三好 豊氏がそれぞれ監査役に就任した場合は、当社は、両氏との間に会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負う旨の契約を締結する予定です。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 日本橋室町野村ビル (YU I T O)
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階「大ホールA B」
東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
T E L 03-3277-0888 (代表)



交通 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅 (A 9 出口横の入口)
J R 総武本線「新日本橋」駅より地下通路にて、
東京メトロ「三越前」駅方面へ (A 9 出口横の入口)
J R 各線「神田」駅 (南口) 徒歩 10 分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。